

株式会社タイヤショップイーグル 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日～ 令和 10年 5月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業に関する規程の整備を行い、職員に対して育児休業の制度について周知する。

<対策>

- 令和 5年 7月～ 全職員に対し、育児休業制度の説明・研修を実施する。（両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除なども含む）
- 令和 6年 4月～ 育児休業に関する相談窓口を設置し、いつでも気軽に相談できる環境を整える。

目標2：育児休業を取得しやすく、復帰しやすい環境づくりに取り組む

<対策>

- 令和 6年 4月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や復帰の際の業務内容、業務体制の見直しを図る。

目標3：育休取得者からの意見を聴き、改善・拡充できる独自の取り組みができないか、検証をし、実施をする。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 全職員（新規雇用者含む）に対し、引き続き育児休業制度についての説明・研修を継続実施する。
- 令和 7年 4月～ 前3年間で育児休業を取得した職員（入職前に育児休業を取得したことのある職員含む）に、実際取得してみてどうだったか、聞き取りを行う。
- 令和 8年 1月～ 聞き取った意見を基に、仕事と家庭の両立を維持するために配慮すべき事項、今後の課題を検証する。
- 令和 8年 4月～ 課題を解消するための取組を実施する。